

商工神奈川

2024

4

中央会トピックス

エネルギー環境委員会で藤沢市資源循環協同組合の
プラスチック再生プラントを視察しました



No.796

Contents

〈巻頭〉令和5年度 本会助成事業実績報告 /実施事業紹介	2
中央会トピックス	6
情報連絡員の声	10
組合Q&A	13
今月の逸品・編集後記・情報募集	14

この内容は6ページに掲載しています! 



“人を「^{つな}ぐ」・組織を「^{むす}ぶ」・地域を「^{つな}ぐ」”
神奈川県中小企業団体中央会
URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

令和5年度 本会助成事業実績報告／実施事業紹介

昨年度は、神奈川県中央会の助成事業をご活用いただき、ありがとうございました。改めて本会の助成事業をご紹介しますとともに、昨年度の実績をご報告させていただきます。本年度も、ぜひご活用ください。お問合せお待ちしております。

① 特定対象講習会

「特定対象講習会」は、組合等が抱える各種課題、新規事業への取り組み、経営革新に挑戦したい等、様々なテーマに合わせて開催する講習会です。本会では、「特定対象講習会」の開催にあたり、講師の謝金や会場の借料等、講習会の開催費に対して2分の1程度を助成し、組合等の抱える問題解決をサポートしています。

活用のポイント

令和5年度はインボイスや電子帳簿保存法に関するセミナーが多く開催されました。また、例年同様、労務関連(パワーハラスメント・2024年問題・人材定着)やSDGsに関するセミナーも開催されました。その他「一般建築物石綿含有建材調査者講習」や「商品開発のための和菓子技術講習会」等、技術者育成のためのセミナーや特定の業務に従事するために必要な講座を、この事業を活用して開催する組合もありました。

令和5年度においては、下記の62団体が活用しています。

団 体 名	テ ー マ
協同組合コイト協力会	インボイス制度及び改正電子帳簿保存法の概要と実務対応について
ワーカーズ・コレクティブくわね合同会社	売上のあがる店舗の工夫とは
富士通協力会社協同組合	①法改正と人材定着のヒント ②働きやすい職場づくりのためのコミュニケーション
平塚市資源回収協同組合	資源回収業におけるマナーとは 第1回～経営者・受注側の目線で考える～ 第2回～行政・発注側の目線で考える～
横浜石工事業協同組合	詳しく解説!インボイス制度&電子帳簿保存法対策セミナー
神奈川県中小企業青年中央会	コロナ禍でのSNS・WEB等活用事例
神奈川県菓子工業組合	商品開発のための和菓子技術講習会
神奈川エコネットワーク協同組合	チームビルディング～ドミノ電鉄で学ぶ～
協同組合横浜市設備設計	SDGsとは
小田原卸商業団地協同組合	①インボイス制度及び改正電子帳簿保存法の改正と実務対応について ②部下のモチベーション向上
全国ビルメンテナンス協同組合連合会	「ビルメン×脱炭素」～新たな活路へのチャレンジ～
神奈川県ダクト工事業協同組合	建設業労働における働き方改革
県央湘南リサイクル研究会	①パワハラについて ②労働災害・安全管理・衛生管理
かながわ環境ソリューション協同組合	外国人材の雇用と定着
三浦半島ガス協同組合	横須賀市の防災対策について
神奈川県食肉業務用卸協同組合	インボイス制度の概要について
相模原事務用品協同組合	共同受注獲得に向けた組合活動について

神奈川県建設防水事業協同組合	一般建築物石綿含有建材調査者講習
川崎北部ガス協同組合	消費税とインボイスの基礎
神奈川県防災消防協同組合	中小企業が取り組む SDGs 経営
相模原市環境事業協同組合	健康管理研修
神奈川生コンクリート協同組合	組合役職員向けコンプライアンス研修会（全 4 回シリーズ）
横須賀電気工事協同組合	労働法改正と人材（採用）定着について
神奈川県旅行業協同組合	貸切バス料金改定に伴う旅行事業者に求められるインボイス対応について
相模原市書店協同組合	書店業界の個人情報保護及び教科書販売システムについて
一般社団法人神奈川県指定自動車教習所協会 協同組合	2023 年最新の働き方改革への対応と今後の対策
横浜マーチャングライディングセンター	① chatGPT の概要について ② EC サイトの立ち上げとその後の売上アップ方法について
一般社団法人 川崎ゼロ・エミッション工業団地	①パワハラ防止対策に学ぶ 職場を元気に、あなたも元気に ②ハラスメントを起こさせない、より良い社内コミュニケーション術
相模原市管工事設備協同組合	ハラスメントを起こさせない!より良い社内コミュニケーション術
横須賀地区貨物自動車協同組合	トラック運送業の「2024 年問題」に向けた対策と事例
神奈川県住宅保全協同組合	ハラスメント基礎知識とパワハラ防止法への対応
湘南社会福祉事業協同組合	中小企業が取り組むSDGs経営（介護事業者編）
藤沢市資源循環協同組合	マナー向上研修～信頼される資源回収事業従事者を目指して～
横浜印刷工業団地協同組合	知っておくべき雇用の基礎知識
新横浜テクノヒルズ協同組合	BCP の概要と実践について
神奈川県電気工事工業組合	建設事業者向け働き方改革セミナー
神奈川県山林種苗協同組合	里山とともに育まれた自然と文化をつなぐ
神奈川県建設資材協同組合	職場内での「認知症」対策
鹿島横浜事業協同組合	建設事業者が知っておくべき法改正
神奈川県不動産賃貸業協同組合	賃貸経営セミナー 第1回 賃貸経営における NISA の活用 第2回 今後の賃貸経営を占う家主の悩み5選～賃貸市場の傾向と対策～
自動車硝子安全施工事業協同組合	自動車ガラス修理に係る新制度施行に向けた事業再構築と 経営革新の考え方と補助金制度の利活用について
神奈川県リサイクル産業団体連合会	最近話題の「ChatGPT」の使い方
協同組合藤沢薬業協会	インボイス制度の再確認セミナー（薬局編）
神奈川県金属プレス工業団地協同組合	ChatGPT の概要と中小企業での活用・必要性について
相模原機械金属工業団地協同組合	ハラスメント基礎知識とパワハラ防止法への対応
神奈川県再生骨材協同組合	働き方改革関連法改正に伴う建設業への影響について
神奈川県中小企業団地組合連絡協議会	広報を利用した中小企業組合、組合員企業のバリューアップ
警備業横浜協同組合	安全な雑踏警備対策について
神奈川県スクリーン・デジタル印刷協同組合	中小企業の経営効率化のための IT・DX 活用について
神奈川県鉄構業協同組合	2024 年のわが国の経済見通し
神奈川県漬物工業協同組合	外国人技能実習制度と全日本漬物協同組合連合会の取組
湯河原温泉旅館協同組合	インバウンドについて

東日本サイディング事業協同組合	アスベストセミナー～アスベストの施工に伴う危険性について～
協同組合クリーンテクノかながわ	ハラスメントについて
神奈川県 TENT シート工業組合	事業計画策定のポイント
横浜市建築設計協同組合	建築セミナー 2023 よこはまの再開発
神奈川県自動車整備商工組合	整備工場のためのビジネス文書作成セミナー
神奈川県セメント卸協同組合	取材現場から見る日本経済
富士川崎協同組合	製造現場における人材確保・定着に向けた取組・支援策について
神奈川県食肉業務用卸協同組合	食肉処理業 HACCP (A タイプ) セミナー
全国サイディング事業協同組合連合会	ブランド化達成の事業戦略とは？～0 から始めるブランドづくり～
神奈川昭和会	働き方改革・2024 年問題 (塗装業編)

② 組織連携強化現地指導

「組織連携強化現地指導」は、組合等が抱える各種課題に対して、様々な分野の専門家の中から、課題に適した専門家を選定して現地(組合事務所等)に派遣し、その課題への円滑な対応を促進することを目的とした支援事業です。本会では、専門家の謝金等に対して2分の1程度を助成し、組合等の現状に沿った問題解決をサポートしています。

活用のポイント

「組織連携強化現地指導」では原則4回～5回専門家を派遣して、組合にある課題を解決していきます。例えば、組合職員向けの就業規則作成・見直しに本事業が活用できます。社会保険労務士(専門家)を組合に派遣し、社会保険労務士が組合の要望や就業実態についてヒアリングを行います。ヒアリングに基づき、就業規則のご提案や改正が必要な個所について説明を行います。その他にも、業務のデジタル化に向け IT コーディネーター(専門家)の力を借りて、ベンダー候補探しや、システムの要件定義を行う組合もあります。BCP の策定や情報発信(HP・SNS 活用)について検討を行う組合もありました。

令和5年度においては、下記の14団体が活用しています。

団 体 名	テ ー マ
横浜石工事業協同組合	組合共同購買事業に関する契約書の見直し・整備
チネチッタ通り商店街振興組合	情報発信力向上を図るためのホームページのリニューアルについて
企業組合プランツヘルパーすこっぴ	組合会計業務の効率化(会計ソフト「freee」の導入・活用)
横浜市資源リサイクル事業協同組合	価値観を変えるブランディング
横浜化学工業団地協同組合	連携事業継続力強化計画の再申請へ向けた内容検討
神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会	連合会及び会員組合におけるインボイス制度への対応
神奈川県畳工業協同組合	共同受注事業の強化と組合事務効率化に向けたホームページリニューアル
協栄会建設協同組合	組合宣伝ツールの整備のあり方について
神奈川県クリーニング生活衛生同業組合	生活衛生同業組合の会計のあり方と事業別損益計算書の導入
西門商店街協同組合	アーケード一部撤去に係るリスクマネジメントについて
神奈川県医療福祉施設協同組合	組合内部の情報共有のあり方について
伊勢原市歌川産業協同組合	定期借地権契約期間満了に伴うリスクマネジメントについて
横浜弘明寺商店街協同組合	街づくり協定の策定について
茅ヶ崎市資源分別回収協同組合	IT ツール導入に向けた事前調査／情報収集

③ 中小企業等ビジョン計画策定事業

「中小企業等ビジョン計画策定事業」は、現在行っている事業の見直しや新規事業を行おうとしている組合等に対し、様々な分野の専門家を派遣し組合経営基盤強化のための事業計画(ビジョン)を策定支援する事業です。本会では、専門家謝金等の経費について全額を助成し、組合等の問題解決をサポートしています。

活用のポイント

組合で新しい事業を開始する際に、事業計画を立てるのに活用するのがオススメです。全国中央会が実施する「中小企業組合等課題対応支援事業」などの補助金を申請する前の課題整理 / 事業計画策定のために活用することもできます。

令和5年度においては、下記の5団体が実施しています。

団 体 名	テ ー マ
相模原機械金属工業団地協同組合	組合会館建替えに向けたビジョン策定
秦野給食センター協同組合	組合事業のIT化に向けたビジョン策定
全国サイディング事業協同組合連合会	組合基盤確立のためのビジョン策定
川崎地区貨物自動車事業協同組合	新たな組合運営ビジョンの策定
さがみはらIT協同組合	新たな組合共同事業ビジョンの策定

④ その他の専門相談（専門家派遣）

各分野で課題を抱える組合等に対して、専門家を所定の回数まで無料で派遣し、その課題への円滑な対応を促進しました。講師や専門家については、組合で選定していただくことも可能です。テーマ設定や講師選定で迷われている場合は一度本会にご相談ください。

脱炭素・カーボンニュートラル推進

同業種の任意グループを対象に、入門セミナーと相談会をセットで実施。セミナーを通じて生じた組合事業実施上の疑問点や発注者対応などの課題をその場で専門家に相談し、解決のポイントをグループ内で共有。

デジタル化推進

電話・FAXによる煩雑な注文受付やシステム入力ミスへの対応として、現在の業務プロセス、情報の流れを調査し、オンライン注文による対応の実現性を検討。開発費用に充当できそうな補助金やITベンダーとの打合せのアドバイスを実施。

事業承継対策

組合を通じて組合員の事業承継問題の相談受付を実施。課題に応じて専門家を派遣し、親子間の事業承継や法人M&Aなど、各社の課題の対応した事業承継の留意点や関係者対応についてアドバイスを実施。

働き方改革対応

企業組合など特徴ある組織形態を踏まえ、実態に即した働き方の管理にかかる課題を整理し、アドバイスを実施。就業規則や労働条件通知書の整理、企業リスクを減らす方法、業務負担の軽減策、各種規定を作成する際の留意事項などを紹介。

インボイス制度対応

業界特有のインボイス対応について課題を抱える組合等に対し、会計士等の専門家を派遣し、個別の実情に合わせてアドバイスを実施。

諸制度改正(法改正)

その他の諸制度改正(法改正)に対応するため、専門家を組合に派遣し、組合や組合員の実情に応じたアドバイスを実施。

ご紹介した本会助成事業は、令和6年度も引き続き実施します。ぜひご活用ください。

注：本会の助成事業における助成については、本会の定める規程の範囲内で行われます。

～エネルギー環境委員会では藤沢市資源循環協同組合のプラスチック再生プラントを視察～

令和5年度第2回専門委員会を開催しました

令和6年2月29日から3月21日にかけて、令和5年度第2回専門委員会が6テーマ(総合、労働、金融税制、エネルギー環境、商業サービス業、工業)で開催されました。各委員会では、昨年6月の第1回委員会で決議された要望事項について、第75回中小企業団体全国大会提出意見への反映状況の説明とその後の経過報告が行われました。

エネルギー環境委員会では、委員である藤沢市資源循環協同組合・金田理事長の協力のもと、組合が4月より本稼働させるプラスチック再生プラントの視察を行いました。軟質プラスチック再生プラントでは、家庭から排出されたプラスチックごみが機械と人手により分別・処理され、「フラフ燃料」として再生される工程を説明していただきました。フラフ燃料とは、廃プラスチック、紙くず、繊維くずを破砕圧縮し、燃料化したものです。化石燃料と比較し、ほぼ変わらない熱量を持ちながら燃焼時のCO₂排出量は約20%削減でき、今後は製紙工場やセメント工場の燃料としての活用が期待されます。同施設では、自動車部品等のプラスチック原料として再生される硬質プラスチック再生プラントとともに、太陽光発電等の導入によりカーボンニュートラルを実現しており、「脱炭素・カーボンニュートラル」に向けた取り組みとしても注目されています。



軟質プラスチックから再生されたフラフ燃料



硬質プラスチックは自動車部品等の原料に生まれ変わります

～令和5年度の取り組みと令和6年度からの支援強化体制について～

令和5年度「中小企業の脱炭素化推進のための特別委員会」報告

本会では、中小企業・小規模事業者の脱炭素化の取り組みを推進するための課題整理を行い、各業種に対応した「中小企業の脱炭素化推進モデル」の構築を進めるため、令和5年度の取り組みとして「中小企業の脱炭素化推進のための特別委員会」を設置しました。

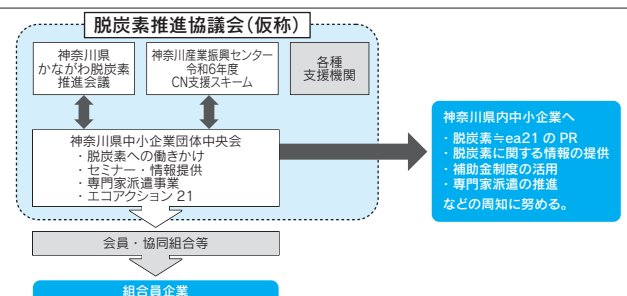
令和5年7月25日に第1回委員会を開催し、特別委員会の活動方向や今後の進め方について検討。委員会活動に先立ち、専門家である氏川教授から脱炭素経営の基本的な考え方について講演いただき、委員との意見交換により各界の現状を伺いました。また、企業視察として、8月10日に三光工業株式会社及び株式会社ムサシノ精機(ともに伊勢原市)、9月19日に旭産業株式会社(横浜市金沢区)に協力いただき、製造業の現状を視察。CO₂の効果的な削減方法や削減への取り組みについて説明を受け、取り組みのメリットや課題をヒアリングしました。

本会が地域事務局を務める「エコアクション21(EA21)」については、認証・登録事業者(県内約320社)が公表している「環境経営レポート」を分析。特にCO₂排出に関するデータ集計結果から、EA21への取り組みがCO₂削減に効果的であることが確認されました。

その他の活動として、カーボンニュートラルに関するセミナーの開催等を通じ、神奈川県及び公益財団法人神奈川産業振興センターと情報交換を実施。また、EA21の普及推進のための集合研修(自治体イニシアティブプログラム)を横浜市、川崎市、相模原市で開催しました。

令和6年3月14日に第2回委員会を開催し、本年度の活動を振り返るとともに1年間の活動を総括しました。令和6年度は行政、関係機関と更なる協力体制の強化を図り、県内中小企業の支援に努めてまいります。

委員長：坂倉 徹(神奈川県環境保全協議会会長)
委員：水野堅市副会長(ワイ・アール・ビー情報産業協同組合・エネルギー環境委員会委員長)
山崎慎介副会長(神奈川県メッキ工業組合)
飯沼健史理事(神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会)
山田 隆理事(横浜港運事業協同組合)
田村貴寿理事(伊勢原市歌川産業協同組合)
常盤卓嗣理事(湘南スターモール商店街振興組合)
中辻和夫理事(神奈川県金属プレス工業協同組合)
アドバイザー：横浜国立大学 氏川恵次教授(かながわ脱炭素推進会議委員)
国立研究開発法人 産業技術総合研究所 歌川学主任研究員 他
オブザーバー：必要に応じて、県産業労働局・環境農政局職員等の出席を依頼



～脱炭素・カーボンニュートラル・SDGsの取り組みに～

エコアクション21は、二酸化炭素(エネルギー)を数値化し見える化できます!!

「よくわかるエコアクション21 入門説明・相談会開催のお知らせ」

主催：エコアクション21 地域事務局かながわ（神奈川県中小企業団体中央会）

本会では、エコアクション21の入門説明・相談会を毎月実施しています。エコアクション21の概要と取り組み方法について、地域事務局と審査員が分かりやすくご説明いたしますので、お気軽にご参加ください。

※認証・登録事業者様のアフターフォロー（環境教育等）としても是非ご利用ください。



エコアクション21とは？

環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム(EMS)です。一般に、「PDCAサイクル」と呼ばれるパフォーマンスを継続的に改善する手法を基礎として、組織や事業者等が環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めています。エコアクション21は、あらゆる事業者が効果的、効率的、継続的に環境に取り組んでいただけるよう工夫されています。

認証・登録するメリットは？

比較的短期間で取り組み、本業に寄与するための環境経営システムです。環境活動レポートとして自らの活動実績を公表することで取引先や消費者等に対し、信頼性を向上させることも期待されます。最近では SDGs・脱炭素に向けた取り組みに繋げる事業者様も増えています。エコアクション21を取得することで、CO2等の排出量の把握・管理が可能となり、環境負荷及びエネルギーコスト等の削減が実現できます。自治体の補助や入札での加点を受けられる場合もあります。

開催概要

【開催日】

2024年 4月18日(木) 5月14日(火) 6月12日(水) 7月17日(水) 8月21日(水) 9月18日(水)
10月16日(水) 11月20日(水) 12月18日(水)
2025年 1月22日(水) 2月19日(水) 3月19日(水)

【開催時間】

各回、①～③の時間帯のいずれかからお選びいただき、ご参加いただけます(先着順)
①13時15分～14時00分 ②14時30分～15時15分 ③15時45分～16時30分

【開催場所】

神奈川中小企業センター9階 神奈川県中小企業団体中央会「会議室」

【参加費】

無 料

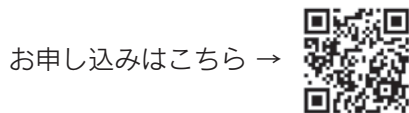
【申込方法】

以下のいずれかの方法よりお申し込みください。

1) FAX(045-633-5139)にて申込書を送付ください。

※申込書は下記ホームページから申込書をダウンロードいただき、必要事項をご記載の上、FAXしてください。URL: <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/archives/12748>

2) 申込専用フォームにて必要事項を入力して送信ください。



お申し込みはこちら →

3) メール(ea21@chuokai-kanagawa.or.jp)にて以下の必要事項をご記入の上送信ください。

①貴社・団体名 ②業種 ③所在地 ④TEL・FAX ⑤希望日・時間 ⑥参加者氏名
⑦参加者所属・役職 送信先アドレス E-mail: ea21@chuokai-kanagawa.or.jp

※ご希望の日・時間にち・時間でご都合がつかない場合はご相談ください。

【お問合せ先】

エコアクション21地域事務局かながわ TEL: 045-671-1138
(横浜市中区尾上町五丁目80番地 神奈川中小企業センター9階
神奈川県中小企業団体中央会 情報調査部内)

～補助金活用で組合へ新設備等を導入～

令和6年度 神奈川県協同組合等共同施設補助金のご案内

「神奈川県協同組合等共同施設補助金」は、協同組合等の活動を盛んにし、中小企業の振興を図るため、組合が設置する共同施設（共同事業に必要な機械装置・建物・構築物）に要する経費に対し、予算の範囲内で一定割合の助成をする制度です。

この制度は本会が申請窓口となり、申請相談・受付から完了後の検査までを行っています。
ご検討中の方はぜひお問合せください。

【募集期間】 令和6年4月10日（水）～5月10日（金）（予備申請書の締切は4月19日）

【対象組合】 神奈川県に主たる事務所を有する事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合及び商工組合連合会
※商店街振興組合、商店街振興組合連合会は対象外になります。

【対象施設】 組合の実施する事業に関する下記の事項を満たす共同施設
・組合が設置し所有する施設
・利用機会が全組合員に平等にある施設
・大多数の組合員が同時又は交互に利用し得る施設

【補助率及び補助金額算出方法】 補助対象経費の1/3以内で補助します（限度額200万円）

【お問合せ】 本会 組合支援部 TEL：045-633-5132

※対象設備や申請に際して要件等がありますので、まずはお問合わせ先にご連絡ください。

～令和5年度 神奈川県協同組合等共同施設補助金 採択団体一覧～（順不同）

No.	団体名	導入設備
1	神奈川県自動車整備商工組合	ヘッドライトテスト（検査機器）
2	横浜シャーシターミナル協同組合	スキャンツールおよびエアコンプレッサー一式（エアコンプレッサー＋エアトラップ）
3	横須賀地区貨物自動車協同組合	緊急用計量器
4	協同組合藤沢市建設資源リサイクルセンター	ホイールローダー
5	三浦半島自動車検査事業協同組合	検査機器（ブレーキテスト）

事業協同組合物流効率化対応費補助金

物価高騰により「物流の2024年問題」への対応が遅れている中小企業者等を支援するため、協同組合等が物流効率化に資する共同施設の設置に要する経費に対し、予算の範囲内において費用の一部を補助します。補助金の概要及び申請方法等の詳細については HP 掲載の公募要領をご覧ください。

【募集期間】 令和6年3月15日（金）～ 令和6年4月26日（金）

【対象組合】 神奈川県に主たる事務所を有する事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

【対象事業期間】

令和5年12月18日～令和7年2月14日の期間内に「発注・契約・登録・申込等」をし、「納品・工事完了等」及び「支払い」を完了する事業

【補助率及び補助金額算出方法】 補助対象経費の1/2以内で補助する。補助上限額1,000万円とする。

【対象経費】 「物流の2024年問題」に対応するため、物流効率化に資する共同施設設置に要する経費で下記の事項を満たすもの。

- ・組合が設置し所有する施設
- ・利用機会が全組合員に平等にある施設
- ・大多数の組合員が同時又は交互に利用し得る施設

費 目	対象経費
建物費	実施に不可欠と認められる建物取得または建物の建設に要する経費(建物の付属設備を含む。)
構築物費	実施に不可欠と認められる構築物の設置に要する経費
車両・機械装置費	①車両及び運搬具(汎用的に使用可能な自動車等は除く)の購入に要する経費 ②機械装置の購入に要する経費 ①又は②と一体で行う、据付け又は運搬に要する経費
システム構築費	専用ソフトウェア・情報システム等の購入又は構築に要する経費

※消耗品費、撤去費、その他これらに類する費用は除く。

※老朽化した設備の単純更新は除く。

※ITサービスやシステムを継続して運用するための月額・年間の利用料・契約料は除く。

【提出先】 神奈川県中小企業団体中央会 組合支援部
〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター9階

【その他】 ・申請受付締切後、審査会にて補助対象組合及び補助金額の決定を行います。審査の結果、不採択となる場合があります。
・共同施設設置及び本制度の申請等については、総会または理事会の決議が必要となります。

【お問合せ】 本会 組合支援部 TEL：045-633-5132

詳細は本会 HP 及び公募要領をご確認ください。 【本会 HP】



能登半島地震義援金 ご報告・お礼

「能登半島地震義援金」へのご協力、誠にありがとうございました。皆様のご支援のおかげで、合計4,510,000円の義援金が集まりました。心より感謝申し上げます。本会でお預かりした義援金は、ご協力団体名簿を添えて2月29日付けで上部団体である全国中央会へお渡ししました。

3月11日には本会 森洋会長が全国中央会会長として石川県中央会を訪問し、石川県中央会 米沢寛会長に能登半島地震に向けた全国からの義援金1億3千万円の贈呈に係る目録を手交しました。米沢寛会長からは、義援金をいただいた中央会・組合関係者の善意を被災した地域の組合へお届けいたしますとの御礼がありました。



製 造 業

パン 給食会と来年度の加工賃交渉をしているが、マスコミの賃金アップの報道とはかけ離れていてなかなか厳しい回答。現在も協議中である。

酒 造 令和6年1月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比113.01%と上回った。内訳は吟醸酒129.78%、純米吟醸111.78%、純米酒101.94%、本醸酒105.12%となった。特定名称酒以外の普通酒は対前年比60.17%と下回り、合計で対前年比104.78%と前年を上回る結果となった。

ひもの 2月は2月10日から12日までと2月23日から25日までと三連休が2回あり観光需要を期待していたところ、前半は天候にも恵まれ観光地はそれなりの人出で賑わったがようだが当業界全体では売上を伸ばすまでに至らなかった。一方、後半の三連休は箱根に雪、小田原に冷たい雨が降ったため前半より厳しい結果となった模様。ところで今年の春闘だが、世間では「良い結果に終わった」と好意的に受け止めているが中小業者にとっては「社員の賃金を上乗せできるか」、また、「仮に賃金を上げた場合、賃金上昇分に見合った売上が確保出来るか？」先々の経営を心配する声が多い。

家 具 四半期ごとに中央会へ景況調査票を提出して頂いている当組合の5社の回答から、ポイントを記載する。自社の経営課題や業況について①急激な上昇は一服したとはいえ原材料の値上げが収支を圧迫している②人材の確保や定着に苦慮している。③受注は底入れ感があり期待感がある。当組合では、新しい顧客開発と知名度向上を期して、組合主催展示会「第2回よこはま匠フェスティバル」開催を決定し展示会として定着化を図る。組合員の顧客ニーズ収集・連携強化を後押ししている。

製 本 3月の繁忙期に向けて例年より早く仕事が動きだしている。繁忙期の収拾が早いのか長いかが重要となる。製造コストの価格転嫁は一部に留まり、収益を圧迫している。エンドユーザーの値上に対する意識がいまだに厳しいと感じる。

印 刷 日本製紙連合会はこのほど、「2024年1月 紙・板紙需給速報」を発表した。紙・板紙の国内出荷は前年同月比8.5%減、17ヶ月連続のマイナス。グラフィック用紙は15.7%減、24ヶ月連続のマイナス。パッケージ用紙は4.4%減、16ヶ月連続のマイナス。主要品種はマイナス。紙・板紙の在庫は前月比35千トン増、3ヶ月ぶりの増加。グラフィック用紙は11千トン減、3ヶ月連続の減少。パッケージ用紙は35千トン増、衛生用紙は10千トン増、いずれも3ヶ月ぶりの増加。グラフィック用紙では、塗工紙が減少。パッケージ用紙では、段ボール原紙が増加。

石油製品 組合員から、「潤滑油向け添加剤の販売量は期を通じて不調、販売単価が上昇しているため、売上金額は上向きだが採算は好転していない。」、他の組合員からは、「原材料費や荷造運賃等の値上げ分の転嫁が課題、受注の動向の見極めが難しく、主要製品の受注見込みが立てづらい。」との情報が寄せられた。

砕 石 生コンクリートの出荷が減少したため骨材の出荷も前年を下回った。悪天候にも影響された。

工業塗装 当社の主力市場である防衛産業は今後増加が見込まれるが、一般民需市場では低迷が続いている。新年度に入って増加に転ずるか、まだ不透明である。

工業団地（相模原市） スーパー向け漬物（梅・ニンニク）は原材料高騰により値上げ交渉するも同業他社が価格据え置きしているため値上げできず断念。採算悪化のため販売を中止した。今後は地元野菜を使った地産地消に力を入れJA向けに販路拡大を図っている。2月の共同受電使用量は前月比0.8%（前年同月比-3.28%）と微増。

工業団地（相模原市） 建設機械メーカーでは海外鉱山事業を中心に景気が回復基調。大手建設機械メーカーでは増収予測。中小ではけん引され操業度は高操業ではあるが人材不足感が強く苦慮。大型自動車メーカーにおいても2024年4月の法改正「安全基準」導入前の駆け込み需要があるその反動で4月以降は減少が予想されている。

工業団地（伊勢原市） 政府が掲げている人件費政策に対して利益確保が厳しい中小企業は目標達成できず、大手企業との人件費格差がより広がり、人員確保の弊害となっている。

金属製品 当月も仕事量の増加がみられない。このまま本当に中小企業の賃上げができるのか？賃上げを進めるためにも、受注先へのコストオンが不可欠。

船舶製造・修理 造船の原材料の鉄鋼業界では脱炭素製鉄への転換を目指して、先駆的な取組が開始されている。鉄鋼業からの二酸化炭素排出量は、日本の産業部門の48%と言われている。2050年のカーボンニュートラル実現の鍵を握っており、欧州では鉄鋼メーカー、自動車メーカーなどが協力して需要と供給の両面からグリーン鋼材の取組を開始している。日本の鉄鋼界においても脱炭素化の取組が開始されており、日本製鉄は国内製造所の内航船向け鋼材にグリーン鋼材が初採用されたと公表した。衝突安全性に優れ、衝撃を軽減し、亀裂も起きにくく、海上への原油流出で環境汚染の被害の拡大を抑制できる。今後も継続して他船にも採用される見込み。

工業中心の複合業種（川崎市）

今月は、受注減の事業所が多い。海外と取引のある企業は問い合わせも多くなっているようだが、国内中心の企業は厳しい状況。又、中小零細では今後の賃上げも難しく、人材の確保もますます難しくなる。

工業中心の複合業種（厚木市）

- ・半導体製造装置関連・自動車の需要が思うように伸びず、中国経済の先行き不透明感、ウクライナ・中東情勢などにより、設備投資の先送りも懸念される。
- ・価格転嫁が進み、中間在庫の整理もつき、実需に見合った動きになっていて、24年早期に回復が期待される。
- ・人材不足や人件費高騰に対しては自動化・効率化・環境対応などの新たな需要が期待でき、賃金上昇に繋がれば24年下期には景気高揚が期待される。

菓子卸 売上については商品の値上げの影響もあり戻りつつあるようだが、催事に関しては、あまり伸びなかったようだ。3月・4月も値上げが続くが、すべてが利益にはなっておらず、安心できる状況ではないと感じている。

卸回地 売上については前年同月比で増加となったが、新型コロナ禍以前(4年前)と比較した場合、依然減収している状況。(一部企業では4年前比増収となっている)取扱い商品・販売ターゲットによって業績格差が顕著に表れている。アフターコロナによる世界的な需要増とロシアのウクライナ軍事侵攻等による原油高、半導体不足・小麦不足等によって、海外調達遅延、仕入価格上昇、物流経費増加によって変動費が上昇し、収益悪化が表れている。現時点では材料等仕入れ価格の上昇、電気料と物流経費増加分を販売価格に一部転嫁実現できた企業もあるが依然中小企業の大半が転嫁することが厳しい状況。(売上先により格差がある。)物価高騰の変動費上昇分を売上転嫁できるか否か、特に中小企業の事業継続の鍵を握るものと思慮。

リサイクル(横浜市)

【新聞古紙】マレーシアや韓国から日本品への需要回復が見られ、価格が上昇したものの、各メーカー購入量には制限があり、需要は一時的な模様。

【雑誌古紙】白板紙製品の販売不調に加え、海外メーカーの在庫も十分な様子の為、足元の引合いは弱含んでおり、価格は下落傾向にある。

【段古紙】昨年末頃から日本品に対する需要が増加して価格は上昇基調にあったが、1月末以降弱含みへと転じた。ベトナムや台湾などでは旧正月の大型連休を前にしてメーカーの購買意欲が緩む中で、サプライヤーからの売りが集中したことが価格下落の要因と思われる。但し、古紙の余剰感がある訳では無く、買い止めなども起こっていない為、下落の勢いは緩やかなものに留まっている。スエズ運河周辺における武装組織による商船への攻撃収束は見通せず、欧州からの船荷はアフリカの喜望峰回りの迂回経路をとる動きが継続していることから、旧正月明け後も暫くは日本品に対する引き合いは堅調であると思われる。

リサイクル(大和市) 古紙市況は国内については製紙生産・出荷減少に伴い、市中古紙回収量や古紙消費は昨年より引き続き減少している。一方、海外輸出については、為替相場の円安ドル高がプラス材料となっており、主力の段ボール古紙を中心に強気ムードになっている。鉄スクラップ市況は円安ドル高が輸出市況を支えているが、国内の解体や工場発生量が低調で、問屋在庫は減少しており、全体的に様子見ムードになっている。アルミ市況はリサイクル原料市場が2月後半から高値となっており、強気基調となってきた。古繊維市況はアジア向けが引き続き好調であるが、市中回収量の低下傾向は昨年より続いている。

機械器具 従業員の退職が増え、人材不足が目立ってきている。M & Aを実施する企業が散見される。景況的には、低位で安定してしまっている様相。物流の2024問題の影響が心配。

化粧品 メーカーの中国向けの中国国内の不況によりかなり減少している。日本国内の大型店は売上が伸びているが、中小零細店は厳しい状態である。

電化製品 2月は全体的に商品の動きが良くなかったが、3月初旬より個展等の開催をするお店もあり、花粉シーズンの到来を向かえ空気清浄機、付加価値の高いエアコンの販売を目指したい。

食肉 和牛の消費が停滞している状態なので、和牛肉消費拡大事業を農畜振興機構を通じ、各店舗で5月より行うこととなった。

青果(小田原市) 2月も1月と同様な傾向が続き、需要が高まらずに厳しい状況が続いている。

青果(横須賀市) 2月の天候は、不安定であり異常とも思われる寒暖差激しく、青果物の入荷状況悪く相場は乱高下を繰り返し、読めない状態が続き、仕入れ品揃えでは苦戦を強いられ、小売店の販売は依然厳しい展開であった。輸入品については、品薄・高値であり今後もこの状況が続くと思われる。総体的には当組合の取扱量前年比99%、取扱高前年比100%であり、何とか前年度をクリアできたが、我々青果業界全体の景気は低迷している。

鮮魚 入荷量が極端に少ない。売場作りもできないし、刺身の盛り合わせなどは予算に合った物が造りづらい時がある。

小
売
業

燃料 一部の元売り会社は、燃料油全油種が前週比3円50銭/Lの値上げとなった。その要因は、原油高と円安ドル高が反され、特に原油相場は引き続き中東の地政学リスクが支えた形となったと考えられる。これは、昨年11月前半以来、約3ヶ月ぶりの高値水準に上昇して状況である。これに伴い、元売り会社のコストが3.5円/L上昇し、激変緩和補助金が、算定方法変更で、補助額が21.3円と前週比で1円90銭/Lの増額となった。これにより、実質改定額は、1円60銭/Lの値上げとなった。しかしながら、需要減等により、前年対比では93%から95%の売り上げ状況で、さらに過当競争は継続されており、資金繰りにも大きな影響をもたらしている状況だ。神奈川県のカソリン平均価格は2月21日現在で、171.2円である。(情報センター公表)

共同店舗 茅ヶ崎市内、建設ラッシュでマンション増加。人口も少しずつ増え、景気がよくなってきている。

タイヤ販売 原材料高騰による仕入価格の高騰で売り上げは増えているものの販売本数は横ばい減少している為、利益は増えていない。作業工賃などのサービス部分を値上げしないと賃金上昇に結び付かない事業所が多い。暖冬であったが2月に降雪があり、スタッドレスタイヤの特別需要があった。降雪の影響で次の冬の予防措置からの需要を期待したい。

商
店
街

商店街(川崎市) 今月は、気温が乱高下して4月～5月ごろの陽気に突然なり、食料品関係でも混乱する状態だ。そろそろ来年度の事業計画を考える状況だが、コロナ明けで新しいイベントが必要になってきた。今年度で青年部がNEWヒーロー「プレスト・ローラント」を考え制作した。来年度からの活動の中心になることを期待している。

商店街(横浜市) 原価の上昇に対して値上げ(価格転嫁)ができていない状況だ。客離れが怖くて、利益を下げざるおえない。人件費の上昇は続いている。飲食店以外は売上が上がりず厳しい。

商店街(横須賀市) 2月29日(木)にて横須賀中央駅前「横須賀プライム」が閉館し、2028年頃に商業施設やホテル・共同住宅など高層複合ビルとして開業予定で新たな魅力に期待したい。一方、建設工事期間中に於ける来街者の減少や買い回り導線などマイナス要因も懸念される。

商店街(藤沢市) 市内でも高齢者比率が高く、年金受給者が多い地区であり、商品そのものが安く購入できる還元イベントや金券配布を継続的に実施し、お客様の反応は上々であった。PayPayポイント20%還元キャンペーンが月中より始まり、PayPay決済導入店舗全ては、前年の売上を超え、売上が150%超の店舗もあった。今月からPayPay決済を始めた加工食品店舗では、もっと早くキャッシュレス決済の対応を始めれば良かった、との声があった。

温泉旅館・ホテル 引き続きインバウンド比率が高く、高単価で販売ができた。春節のお客様(中国・台湾)も増加したが、トラブルも無く、以前よりもマナーが良くなっているように感じられた。雪の日が3回ほどあったが、インバウンド客、学生客はキャンセルがなく、例年の降雪時よりも影響が少なかった。

ファイナンシャルプランナー 当組合は決算に向けて本確的な準備作業に着手した。営業部門も決算数字の確定作業を始めた。

建設設計 建築業界では、建築資材価格は、落ち着きを見せてきたが、いわゆる「2024年問題」で人手不足が加速し、さらに4月から適用される「時間外労働時間の上限規制」の影響で人件費の上昇が表面化してきている。横浜市では、学校の建て替えが続いており、今月に新築校のプロポーザル設計が1校発注される。また、小規模な改修計画は随時公表されている。

柔道整復師 インフルエンザ、コロナ感染症が、寒暖差が異常になったこの時期に急増してきたこともあり、来院者数は依然として戻ってこない状況にある。一方、いよいよ我々の仲間のなかに海外進出を果たすものもでてきた。日本でだめなら海外で!という若い方のバイタリティーは頼もしい。が、やはり他国に行けば他国の法に従わざるを得ない。とわいえ、国内における保険取扱いの締め付けは、年々厳しくなり、本来おおらかで優しさを伴う未病に対する療養とは程遠い施策が行われ、未病をやりたければ自費で行うべきともとれるような対応をとられようとなってきている。医療保険制度や介護保険制度等はグレーゾーンがあるからつながつてきたと言っても過言ではない。さて、対前年同月比は月ベースで95.6%でマイナス4.4ポイント。このマイナス、いつまで続くのか?

警備業 相変わらず人手不足が続いている。

管工事業 業界として、未だに材料の値上げが続いているものの、民間投資に係る需要増で景況は好転してきたと実感できる。しかし、人手不足で十分な対応ができていないのが実情である。公共投資も令和6年度との債務負担行為による工事発注もあり、工事の端境期に向けた平準化への取り組みも進み、この時期としての空洞化は解消できている。

空調設備工事 会社により仕事量の多くなってきた所と、まだ少ない所がある。年度末になり工場などの仕事量が多くなっている。大型物件は夏頃から動き始めると思われる。4月から鉄板が値上げになるので鉄材料の値上げになっていくと思う。4月から働き方改革が始まるので建設業界全体の工事に影響が出てくると思う。

畳工事 2月は寒さのせいもあり売上も低調。材料もかなり残ってしまった。暖かくなって仕事増に期待。

道路貨物(厚木市) 神奈川県内の自動車関連部品輸送がコロナ禍で減少したまま回復しない状況が続いている。合わせて県内の主要自動車メーカー及び関連会社では運賃交渉には応じているが、燃料高騰、物価高等に伴う原価増に見合う適正運賃分の値上げが認められず、かつ、燃料サーチャージについてはほとんど認められないため、輸送の継続が困難になっているとの声が多数上がっている。運賃交渉に応じない公取の指導を受けた荷主についても、交渉には応じるようになってきたが、中小事業者に対しては形だけの値上げで交渉に応じたという実績をつくり、原価に見合う適正運賃を支払う状況にはなっていない。神奈川～大阪の10t車の標準的運賃は155,000円であるが、実際に荷主より提示される運賃は標準的運賃の50～60%程度であり、帰り荷が無い輸送は大赤字になっている。帰り荷があっても赤字となり、高速道も通らず一般道での輸送を行っている事業者からは、2024年問題があり今後の対応が難しいとの声もきかれる。

道路貨物(横浜市)

輸送量
地場輸送 前年同月比 +9.0%
海上コンテナ輸送 " +6.0%
長距離輸送 " +6.0%
重量品輸送 " +5.0%
各輸送量は前年同月比微増。燃料元売各社に対する補助金は、2024年4月末以降どうなるか未定となっているが、燃料価格が高止まりしているため、補助金継続、あるいはトリガー条項凍結解除をお願いしたい。

歯科技工 受注量は減ったが値上げ分で前年同月と変わらない。原材料価格も安定しているが、労働賃金が高くなるので技工製作料を上げた事業所がある。2023年(1月～12月)の歯科医院の倒産件数は15件だった。帝国データバンク調査によるもので、医療業の倒産は41件、負債総額253億7200万円と過去最大の負債となった。同社の「全国企業倒産集計2023年報」によれば、全体の倒産件数は8497件、倒産主因別では販売不振など不況型倒産が過去最大を記録している。

質屋 市況の好景気とは裏腹に、生活費や遊興費の不足を補うために質屋を利用するお客様は、昨年後半から増えている。また昨年後半に増えた質預かりが償還時期を迎えるために、質の利益に反映してきている。買取りは金相場の上昇に伴い、家庭の貴金属を換金しようというお客さまも増加している。金相場は日に日に上昇傾向にあり、質屋としても余裕があれば在庫に留め、相場が上がった時点で売却をする欲求が生まれるために、在庫高が増大している。

神奈川県景況天気図／全国の調査結果はこちら

神奈川県の
景況天気図は
こちら



毎月25日ごろまでに
前月分を更新します。

全国の
景況情報は
こちら



【2月分】



【過去分】

※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士・税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合

Q

& A

第79回



益子英之 先生

社会保険労務士法人このは
社会保険労務士

Q. 定年を迎える従業員がいます。本人は引き続き働くことを希望しており、会社も再雇用する方向で考えています。定年再雇用するにあたり注意点などありましたら教えてください。

A.

人手不足の企業においては、労働力確保や技術や豊富な経験を持つ人材の活用など再雇用をするメリットは多くありますが、労働トラブルも増えていますので注意するポイントをお伝えします。

1. 法令遵守

定年後の再雇用は、高年齢者雇用安定法（高年法）や労働契約法などの法令に基づいて対応する必要があります。

- ・ **65歳までの継続雇用義務**：高年法の定めでは、60歳未満の定年を設けることはできず、定年を65歳未満で定める場合には65歳までの雇用確保措置を講ずることが義務化されています。この点については、①定年を60歳～64歳で設定し、65歳までの継続雇用（再雇用制度や勤務延長制度）を設ける、②定年を65歳以上にする、③定年を廃止するといった方法が考えられます。さらに令和3年4月からは65歳から70歳までの就業機会を確保することが努力義務となっています。
- ・ **労働条件の決定**：高年法の趣旨に反しない限り、再雇用した時の雇用条件と「同一条件」での雇用を65歳まで続けることは義務付けてはいません。しかし、その再雇用契約が、期間の定めのない労働契約と同視できる場合か、労働者が更新されることを期待することに合理的な理由がある場合は、従前の労働条件と同一の労働条件とすべきこととされています。前回の契約内容よりも条件が引き下げるような場合は、その金額に妥当性・合理性が認められるものであることが必要になります。また、労働条件の不利益変更は、労働者の同意を得て行うことができますが、その同意が労働者の自由な意思に基づいてなされたものであることが必要です。
契約更新時の条件の見直しや話し合いがスムーズにいくようにするためには「この労働条件は今回の再雇用契約のものであり、会社の経営状況や業務量、健康状態等を踏まえて、次回更新した場合に減額になる可能性があります」ということを伝えておくとい良いでしょう。
- ・ **同一労働同一賃金**：再雇用の前後で同一の仕事内容であれば、賃金や福利厚生制度等について、正社員と嘱託社員など非正規社員の賃金に不合理な格

差を設けることはできません。

2. 再雇用制度の決定

再雇用をするにあたっては、「会社の再雇用制度（再雇用のルール）」を決めておく必要があります。そうしておかなければ労働者は自分が今後どのような形で働きつづけることができるかイメージできません。制度の内容は就業規則に明記し、全労働者に対して周知する必要があります。

＜検討する再雇用制度の内容＞

- ・ **再雇用の対象者**：再雇用の対象は全員を対象とするのか、希望者のみとするのか
- ・ **雇用期間**：何年間再雇用するのか（再雇用契約の上限の有無など）
- ・ **労働時間・休日**：1日（1週）あたり何時間働くのか
- ・ **仕事の内容**：定年前と比べてどのように変わるのか（責任の程度含む）
- ・ **給与・賞与**：定年前と比べてどのように変わるのか
- ・ **社会保険**：今後加入する社会保険について
- ・ **福利厚生**：定年前と比べてどのように変わるのか
- ・ **評価制度**：どのように評価を行うのか
- ・ **退職金**：再雇用期間満了後の退職金はどうなるのか

3. 再雇用契約書の締結

定年再雇用後の労働条件をめぐるのは、トラブルを未然に防ぐためにも、再雇用の労働条件は雇用契約書（再雇用契約書）できちんと確認し記録しておく必要があります。契約を1年ごとの更新制にするなど有期労働契約の形を取ることが多いと思いますが、雇用契約書は更新の都度作成することを忘れないようにしましょう。なお、令和6年4月からは有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに「更新上限の有無」と「更新上限がある場合、その内容」の明示が法律上必要になります。

4. その他の注意点

定年後も健康に働き続けてもらうためには、高年齢の労働者が無理をせずに働けるような職場環境やゆとりある作業標準、十分な休息、事故防止の取り組みなどが求められます。また、再雇用した労働者が新たにスキルを身に着けたり、会社への貢献が認められるときには、それをしっかり評価してあげてモチベーション向上を図ることも重要です。

組合個別
専門相談

● 通常相談は無料、秘密厳守 ●

■ 次回日程

◎ 法律・税務・経理・労務

令和6年

4月17日(水)

「zoom」による
オンライン相談
もできます。

午後1時～4時 本会会議室にて

● 電話予約をお願いします。 本会 組合支援部 TEL:045-633-5132



#79 横須賀・三浦のひじき

三浦半島の岩礁域で4～5月に収穫される。かながわブランド「三浦のひじき」は定番の煮物、横須賀市長井地区や大楠地区で製品化されている「釜揚げひじき」は、マヨネーズ等で和えてサラダ感覚の食感を楽しめる。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。
「かながわの名産100選」は県HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>) でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
神奈川県 文化スポーツ観光局
観光課国内プロモーショングループ
TEL: 045-210-5767(直通)

編集後記

本会事業を活用する組合が増えればいいなという思いで「本会助成事業実績報告/実施事業紹介」を掲載しています。掲載例以外のことにも活用できますので、まずは組合担当者にご相談ください。

担当者 H

情報募集

『商工神奈川』に
組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
情報調査部 TEL:045-633-5134
もしくは組合担当者まで

皆様ご予約ください！

本会 第69回通常総会開催のご案内

開催日時：令和6年5月29日(水) 10:00～13:00

開催場所：横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ
(横浜市西区北幸1丁目3-23)

※昨年度と開催場所が異なります。ご注意ください。

4月下旬を目途に書面にてご案内を組合事務所に発送させていただきます。

お問い合わせ先

業務推進部 TEL: 045-633-5131

経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BESTパートナー
 大樹生命



従業員のた めの 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のた めの 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
 一般扱 (口座振替月払等) で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクに
 対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 ISM藤沢6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
 R-2023-1009 (2023.9)

案内図



〒231-0015
横浜市中区尾上町5丁目80番地
神奈川中小企業センター9階
TEL (045)633-5131
FAX (045)633-5139



<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



JR関内駅北口	徒歩5分
横浜市営地下鉄関内駅	徒歩3分
みなとみらい線馬車道駅	徒歩7分